



むつうら

令和2年度 学校だより

1月12日臨時号

横浜市立六浦小学校



学校だより むつうら 号外



緊急事態宣言下の学校運営について

校長 尾上 伸一

冬休みが明け、むつうらっ子の令和3年の学校生活も二週目となりました。先週は寒風が吹く中でしたが子どもたちはとても元気に学校生活を送っていました。このまま日々の生活を積み重ねていきたいところなのですが、神奈川県下に緊急事態宣言されたことを受けて、教育活動や学年・学校行事についても修正を余儀なくされています。

新型コロナウイルスは誰もがかかり得る病気になっています。〇感染拡大を防ぐこと〇偏見や差別を生まないこと この2点を守るために六浦小学校での取り組みを徹底します。具体的な取り組みの内容についてお伝えするために「学校だより号外」を発行させていただきました。ご家庭でもご確認いただき、「子どもの健康を守る」ための取組を学校と連携して続けていくようお願いいたします。

<保健室からのお願い>

児童や同居のご家族が濃厚接触者となった場合、PCR検査を受けることとなった場合には、学校まで連絡をくださいますようお願いいたします。また、このような状況下ですので、児童が体調不良を訴えた場合には、学校で様子を見ず早めに早退の措置をとる場合もあります。保護者の皆様には、学校からの連絡がすぐにとれるようご準備をお願いしたいと思います。児童の日々の検温、健康観察も、引き続きよろしくお願ひします。

<登下校について>

六浦小学校の昇降口の開錠時間は8時5分、授業開始時間は8時20分となっています。早い時間に登校することで、寒い中で子どもたちが待つだけでなく、昇降口が混雑し、密な状態ができてしまうことにつながっています。開錠時間に合わせたの登校にご協力をお願いいたします。

また、冬場になりましたので、登下校時も必ずマスクをつけ、友達との間隔をとって歩くように指導をしています。ご家庭でもお声かけをお願いいたします。

<学習活動について>

緊急事態宣言の発出を受け、六浦小学校では感染症対策をさらに強め、児童の学習活動について一部変更を致します。（横浜市教育委員会からの基準を守ります）

基本方針としては、次の3点になります。

- 1) グループ学習や対面で座る授業形態を中止する。
 - 2) 他学年や他クラスの児童が集う活動を中止する。
 - 3) 手洗いや消毒を徹底する。
- ・どの学習も必ずマスクを着用し、グループ学習や子ども同士の教え合いは、一切行いません。
 - ・学級図書や図画工作や家庭科などで共有する教具を使用する場合は、前後に手洗い（手指の消毒）を徹底します。
 - ・理科の実験は、個々の実験道具を使う実験以外は、教師による師範実験や視聴覚教材を利用した形態で行います。
 - ・音楽の授業は、歌唱やリコーダーの演奏は全面禁止となるため、鑑賞を中心に行います。
 - ・体育館での呼気があがる学習や、密になったり体が接触したりしやすい学習は禁止となるため、体育館での体育や、グラウンドでのサッカーはやりません。
- 国際教室、4・5・6組の児童の各クラスでの交流、特別支援教育は、これまで通り行います。

<学校行事の変更>

- ・14日（木）ペア学年長縄集会 ➡中止
- ・15日（金）不審者対応避難訓練 ➡不審者侵入時の避難の仕方を、テレビ放送で全校に流します。
- ・18日（月）6年薬物乱用防止教室 ➡中止
- ・19日（火）3年生クラブ見学 ➡中止
- ・19日・26日（火）のクラブ活動 ➡延期とし、この日の4～6年生の6校時は通常の授業となります。
- ・25日（月）5年和楽器体験 ➡中止または延期
- ・2月1日（月）入学説明会 ➡説明形態を変更します。詳しくは後日、対象家庭に通知します。

※各学年の読み聞かせ ➡中止

※2月12日（金）の4年生の「10歳を祝う会」、25日（木）の6年生の「はばたきの会」への保護者の方の参観は、見送らせていただきます。

<クラブ活動・委員会活動について>

クラブ活動➡延期（緊急事態宣言解除後、安全に活動することが確認できたら再開します。）

そのため、19日（火）の6校時に予定していた「3年生によるクラブ活動見学」は中止とし、その日の3年生は5時間授業で14時40分下校となります。

委員会活動➡月に一度行っていた火曜日6校時の委員会活動の時間は、今年度は中止とします。日々の常時活動については、密にならないように、活動内容を調整して行います。